

<p>研究成果</p> <p>3,000 字程度 (別紙添付可)</p>	<p>日本は少子高齢人口減少化社会である。沖縄県はしばらく人口増加を続けるが 2025 年頃には人口減少化に転ずると推計されている。しかし沖縄本島北部や離島ではすでに人口減少化は進んでいる。また、那覇市をはじめ 11 の市では「地域支えあいの活動」の基盤である自治会加入率が低く大きな課題を抱えている。</p> <p>平成 28 年 7 月に厚生労働省は『我が事・丸ごと』地域共生社会実現本部」を立ち上げ少子超高齢人口減少化社会への対策を重点事項として取り組んでいる。地域共生社会実現本部では中学校区を基盤に「地区社協」や「福祉委員会」の取り組みをイメージしている。</p> <p>平成 29 年 12 月の厚生省通達で「社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針」を打ち出して、住民に身近な圏域で「地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援」、「地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備」、「地域住民等に対する研修の実施」「その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業」を取り組むとともに各事業については、「点」ではなく、「面」としてそれぞれを連携させて実施していくことが必要としている。そして地域の課題を地域で解決していくための財源については地域づくりに資する事業の一体的実施、共同募金によるテーマ型募金、クラウドファンディングやソーシャル・インパクト・ボンド等を住民主体で取り組むように指示している。地域福祉実践の新たな展開を求めている。</p> <p>沖縄には地域福祉活動の拠点となりうる約 1,000 ヶ所の自治公民館が存在しており、それらの拠点を使った拠点活動が散見される。また、高齢者の居場所活動や子育て支援事業などで地域の空き家等を使った活動も住民主体で展開されている。</p> <p>地域福祉の基本要件は①市町村主体、②在宅福祉の活用、③福祉コミュニティの構築、④住民参加・住民主体であるが、①市町村主体は 2000 年の地方分権一括法で、②在宅福祉の活用は介護保険法や障害者自立法で実態化している。あらたな段階に入った地域福祉実践は③福祉コミュニティの構築、④住民参加・住民主体の取り組みを求めている。</p> <p>少子化で核家族化や一人暮らし、夫婦暮らしが増えている中で福祉施設や金銭による福祉支援ではなく、地域コミュニティによる問題を抱える家庭の支援を近隣コミュニティで対応する支援方法である。</p> <p>その社会での社会問題になっているのが高齢者の介護問題である。従来の家族を中心とする日本的福祉施策から政府は地域福祉を推進し、仕上げに「我が事・丸ごと「地域共生社会」の構築を新福祉ビジョンとしてあげてきた。</p> <p>1) 歴史的展開</p> <p>日本の福祉制度や政策はイギリスを模倣してきた。そのイギリスはまだ高齢化率 16%の高齢化社会であり日本の高齢化率 28%の超高齢社会のモデルになりえないのである。従ってこれからの日本の少子高齢化社会における福祉政策は日本の独自の研究が求められており、今回の新しい福祉ビジョンの政策の提示である。</p> <p>イギリスは島国であり、キリスト教文化で司教や信者で地域コミュニティを支え合う地域にしてきた。日本も島国であり 5 人組に源流を持つ集落文化に仏教文化の僧侶檀家制度による地域支え合いを中心に地域福祉を展開している。いわゆるお互い様文化である。</p> <p>2) 沖縄の課題</p> <p>ところが沖縄は教会文化も檀家文化もなく、集落の長老を中心にする集落文化であ</p>
--	--

り相互扶助の結マル文化である。その沖縄は茅葺き住宅や手作業のサトウキビ収穫が中心であった時代は集落の長を中心にまとめた地域集落であったが住宅建設や農業離れやモーターゼーション文化の進展とともに地域共同体は崩壊を始め自治会機能が低下してきた。社会文化文明の進展に置いて長老たちの知恵や経験が活かされなくなってきたのである。行政による自治会機能は維持しているが地域住民にとってはあまり地域における支え合い的活動の必要性を感じないのである。

### 3) 課題整理

#### ①やねだん視察をとおして

情熱をもって取り組めるリーダーの存在が20年の長期政権で実践しているのが「やねだん」である。資金作りも想像力創造力で色々可能性がある。

#### ②池間島 NPO 活動を通して

自治会は1~2年任期の自治会長が先頭に伝統的行事文化活動を取り組み、NPOが時代のニーズに対応した活動を取り組み、そのための資金作りと地域活性化活動を取り組むコンサル的存在である池間島 NPO の実践である。

#### ③沖縄の一般的な自治会

横型社会であるモアイから自治会長を選出する縦社会の自治会の役員が伝統的文化の継承や行政的助成金を得ながら伝えていく自治体・自治会コミュニティ、役員の1年更新~定年後の年金生活者による例年型行事自治会型である。そこでは新しい課題への対応ができない。それは沖縄の自治会の典型的状況である。

一方中部の軍用地等の収入のある自治体における助成金で雇用する自治会区長地域もあり年金生活者ではないが5年~10年と長期にわたり就任することによる人材養成の課題がある。無関心住民を増殖する体制にもなっている。

### 4) 提言

情熱的なリーダーや地域 NPO の存在しない地域や財政の厳しい自治体における地域福祉コミュニティの構築には社会福祉協議会の活用がこれからのポイントになると考える。そのためには社会福祉協議会の組織の在り方が重要になると考える。

「我が事・丸ごと「地域共生社会」の構築を新福祉ビジョンは①住んでいる地域で課題のある住民を地域で見つけ、その対応を地域検討して、そして住民で支えていく考え方「我が事」。②地域で困っている方は子ども（児童福祉）、引きこもり等の障害者（障害福祉）、介護を要する高齢者（老人福祉）等の縦割りの法律によらないで支援する「丸ごと」を地域で支援実施する「共生社会」を目指している。また困っている方は専門家の相談窓口につながれば専門職との相談で福祉サービスにつながる総合相談の構築を求めている。それらの考え方は五人組的縦社会での支援体制である。自治会加入率が7~8割の日本社会ではその取り組みが可能であると考ええる。（しかも地震対策として、地域避難所訓練が定期的実施されている）

ところが沖縄の横社会のモアイ文化社会では1年交代の役員体制のクシサシ社会では社会的ニーズには外部からの指示支援が必要である。行政の関与もあるが行政職員も専門的な支援は困難である。

#### 1) 新しいシステム

市町村社会福祉協議会（社協）につながった福祉協力員制度という契約的福祉教育の必要性を考える。

それは50世帯に1名程度を推薦してあげて、会長名で委嘱する。

①研修会を20年度は3回企画する。

	<p>内容；国のビジョンを学ぶ。自分たちの地域の課題を知る。自分たちで取り組めることを考える。</p> <p>実践する。振り返る。</p> <p>★1 支え合い委員会についても学ぶ、考える</p> <p>★2 民生委員・児童委員についても学ぶ</p> <p>②民生委員と支え合い委員会との交流、福祉協力員との交流も企画する。定例会月1回</p> <p>そのプログラムの開発が急がれる。</p> <p>これらを踏まえて市町村社会福祉協議会における具体的展開が求められていると考える。それが次の展開である。</p>
--	---